

広報

あいこうか

2007
3.15
March
No.42



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市



▲ 甲賀市防災訓練

(3月4日 土山体育館周辺・関連記事は13ページ)

CONTENTS

市長ぐるっとトークin水口	2・3
平成19年度の保育料を改正	4・5
地域のひろば	12・13
・甲賀市防災訓練を開催	
・長寿もちづくりコンテスト ほか	
市民健康カレンダー	14・15
滋賀県議会議員一般選挙	16・17
情報のまど	18~21
子育て支援センターだより	22
図書館カレンダー	23
相談コーナー	24

市長



まちづくりは
皆さんとの対話から

in 水口

第10回

子どもの笑顔を大切にしまあ

— 柏木保育園・伴谷保育園 —

この日最初は、柏木保育園です。

お絵かきや積み木、ブロックで遊ぶ笑顔で元気いっぱいの子どもたちが出迎えてくれました。

各クラスを見せていただいた後には、保育士から施設の状況や行事の内容、子どもたちの健康管理、また保護者とのコミュニケーションについてのお話もお聞きしました。

続いて伴谷保育園です。

大きな歓声に引き寄せられて入った部屋では、コマ回しの真っ最中、突然コマと紐を手渡され私も急きょ仲間入りをさせてもらいました。紐の巻き方を教えながら、楽しいひとときを過ごすことができました。

▶ 柏木保育園で元気いっぱいの子どもたちと



▶ 伴谷保育園ではコマ回しの仲間入り



技と経験、 生涯現役であ

— 甲賀シルバー人材センター —

甲賀シルバー人材センターでは最初に、ふすま張りの仕事に汗を流される方、パソコン教室でさらなる技術向上に励まれる方などから、その作業中に話をお聞きしました。

その後、市内各地域で頑張っておられる会員の皆様とお話をさせていただきました。

皆さんからは「シルバーには早さは無いが、丁寧な作業を大切にしている。」「健康を第一に頑張っています。」などシルバー人材センターへの参加と生きがいへの思いを聞かせていただきました。

これからも貴重な経験と匠の技を市発展のためにお貸しください。



▶ ふすま張りの作業を見学する市長



▶ パソコン教室で技術向上に励む会員の皆さん



▲気軽に立ち寄れる雰囲気の人気

まるで友達の家のような 和やかな広場

—育児広場アプリコット—

2年前から自主活動センターぎずなで活動を展開されている育児サークル「アプリコット」へお伺いしました。

同サークルは、親子が気軽に寄れる場所・ほっとできる場をつくりたいとの思いで、現役ママがスタッフとして活動されているボランティアサークルです。

スタッフの方にお話を聞くと、このサークルを利用する方の中には県外から嫁いできた人も多くいて、子どもと一緒に遊べる場所がないという不安も解消できるし、もちろんお母さん同士の子育ての悩み事の情報交換の場になっているとのことでした。また、多くの皆さんの参加をお待ちしていますとのことでした。



▲育児サークル「アプリコット」の皆さんと

子育てを応援

—水口子育て支援センター—

水口子育て支援センターでも元気な子どもたちに囲まれました。コップを持って来ておもてなしをしてくれたり、スベリ台に誘ってくれたり、楽しい時間はあっという間に過ぎていきました。握ってくれる手の暖かさは、心に優しさを与えてくれました。



▲元気な子どもたちに
囲まれる市長

平成の語り部として 水口の情報発信を

—みなくち観光ボランティアガイド部—

最後にお出会いはしたのは、みなくち観光ボランティアガイド部の皆さんです。

皆さんには、まず近江鉄道水口石橋駅近くの三筋にあるからくり時計の前（写真）で活動状況やガイド活動で困っていることなどのお話を聞かせていただきました。

また、会場を中部コミュニティセンターに移しての懇談会では、水口の観光拠点整備への熱き思い、またこれまでの歴史とともにこれからは新しい歴史も築きたいという思いをお聞きました。

ボランティアガイド部の皆さんの古きものを愛し、残していきたいという気持ちは私も同じです。皆さんには今後も平成の語り部として水口の歴史や文化を内外へ発信していただきたいと思っています。



▲三筋にあるからくり時計の前でボランティアガイド部の皆さんと



保育料改正

4月1日から保育料を改正します

市では、今年4月1日からの保育料を下記のとおり改正します。
昨年10月1日号の本誌で19年度の保育料改正について掲載しましたが、
今回は国の保育所徴収金基準額表の改正に伴いさらに改正するものです。

◎主な改正点

- ①所得税の定率減税率が20%→10%になったことによりD3階層からD7階層の定義内容（下記の基準額表の太字・斜体部分）が改正になります。
- ②同時入所の兄弟姉妹についての軽減率の改正
平成18年度まではD4階層以上は年齢の高いお子さんの保育料が軽減対象になっていましたが、平成19年度からはすべての階層で年齢の低いお子さんの保育料が軽減対象になります。

【例】第3子までが同時入所している場合の徴収額

	改正前（平成18年度）		改正後（平成19年度～）
	B2階層～D3階層	D4階層～D7階層	B2階層～D7階層
第1子	基準額とあり	基準額の1/10	基準額とあり
第2子	基準額の1/2	基準額の1/2	基準額の1/2
第3子	基準額の1/10	軽減なし	基準額の1/10

- ③兄弟姉妹入所の保育料軽減対象の拡大
平成18年度まで：認可保育所に同時に入所している場合のみ②の軽減対象です。

平成19年度から：幼稚園・認定こども園（認可された施設に限ります）に入所している児童も含めて軽減対象になります。

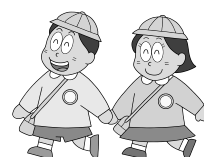
※③については、4月当初の仮算定時に手続き案内をお知らせし、7月の本算定時に決定させていただきます。軽減対象になる方については、既に納付いただいた保育料を遡って還付します。

◎平成19年度市保育所徴収金基準額表

各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分				徴収金基準額（月額） 単位：円		
定 義				3歳未満児	3歳児	4歳児以上
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）			0	0	0
B2	A及びD1～D7階層を除き、前年度分の市町村民税非課税世帯	市町村民税非課税世帯		5,000	3,000	3,000
C12	均等割額のみ（所得割の額のない世帯）	均等割額のみ（所得割の額のない世帯）		8,900	6,800	6,800
C22	所得割額のある世帯	所得割額のある世帯		15,000	12,600	12,600
		改正前（平成18年度）	改正後（平成19年度～）			
D1	A階層を除き、前年度の所得税課税世帯であって、その所得税の額が次の区分に該当する世帯	9,000円未満	9,000円未満	18,000	15,600	15,600
D2		9,000円以上17,000円未満	9,000円以上17,000円未満	20,800	18,400	18,400
D3		17,000円以上64,000円未満	17,000円以上72,000円未満	24,000	21,600	21,600
D4		64,000円以上160,000円未満	72,000円以上180,000円未満	36,000	30,000	28,000
D5		160,000円以上300,000円未満	180,000円以上300,000円未満	49,800	30,200	28,000
D6		300,000円以上408,000円未満	300,000円以上459,000円未満	50,800	30,700	28,200
D7		408,000円以上	459,000円以上	53,800	32,200	29,200

階層区分	徴収金額（月額）《単位：円》	
	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
B1	0	0
C11	7,900	5,800
C21	14,000	11,600

減免世帯（母子・父子世帯の方、又障害者などの手帳をお持ちの方がおられる世帯）でB2・C12・C22階層の方は階層区分がそれぞれB1・C11・C21となり、左のとおり減額しています。



問い合わせ 児童福祉課 保育所係
☎65-0706 FAX63-4085

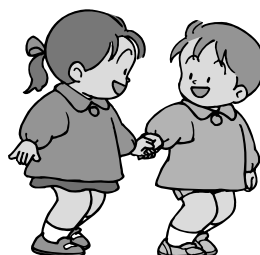
保育料改正

甲賀市では

3人目以降のお子さんの
保育料一部免除対象を

拡大します

市では右ページのほかに、市独自の制度として、次のすべてに該当する世帯の方については、3人目以降のお子さんの保育料を免除していますが、平成19年4月から免除の対象を次のとおり拡大します。（太字部分が今回拡大となったところ）



ア

右のページの保育所徴収金基準額表で
B2・C11・C12階層の世帯の方

イ

18歳に達する日以降の3月31日までの間に
あるお子さんが3人以上おられる世帯で、
3人目以降のお子さんが保育園に入園されて
いる方（保護者が異なる場合は除く）

ウ

平成19年4月1日現在で、甲賀市内に引き
続き1年以上上住所がある世帯の方

免除を受けるには、申請が必要です。6月下旬から7月初旬に平成19年度の保育料が確定します。該当する方には個別に通知します。詳しい手続き方法は、7月1日号の本誌でお知らせします。



平成19年度分

軽自動車税の減免申請を受付します

軽自動車税は、身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者に対する税の減免制度があります。減免を受けようとする場合は、次の事項に注意し申請してください。

□減免対象となる障がい者の範囲

身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者の手帳を交付され、甲賀市軽自動車税減免基準に該当する方。（詳しくはお問い合わせください。）

□減免対象となる車両

障がい者が所有し、本人が運転する軽自動車

※ただし、次の場合は生計同一者の車両であっても減免申請ができません。

- ・身体障がい者が18歳未満で生計同一者の軽自動車（身体障がい者が18歳以上になると本人名義の軽自動車でしか減免できません。）
- ・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者で生計同一者の軽自動車
- ・障がい者が所有し、障がい者のみの世帯で構成されるために、障がい者を常時介護する者が使用する軽自動車

※普通自動車・軽自動車・バイクのいずれか1台しか減免できません。

□申請期間

4月2日（月）～納期限（5月末日）の7日前まで

※減免決定までに時間を要するため申請されてもいったんお支払いいただく場合がありますので、できるだけ4月中の申請をお願いします。

※申請期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

□申請に必要なもの

1. 減免申請書（各支所総合窓口課にあります。）
2. 障害者手帳
（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか該当するもの）
3. 主に運転する者の運転免許証
4. 該当車両の車検証
5. 印鑑（本人のもの）
6. 軽自動車税納税通知書（届いている場合のみ）
※「生計同一及び常時介護者」の場合は上記以外に別途書類が必要になります。

□申請の提出先

各支所総合窓口課又は税務課

問い合わせ 税務課 市民税係 ☎65-0679 FAX63-4574

育ちざかりの子の食生活は大丈夫？

楽しく食べながら食事を学ぼう

小学生と保護者を対象に食育の勉強をしました。具たくさんのみそ汁とぱりぱりいりこ(おやつ)の試食をしました。

ぱりぱりいりこの作り方

小さめのだしじゃこ30gをフライパンで3～5分からいりする。



いろいろな野菜が入っています。(しめじ、ダイコン、油揚げ、にんじん、たまねぎなど)



野菜は、両手いっぱい分食べよう



問い合わせ

健康推進連絡協議会事務局(健康推進課内)
☎65-0703 FAX63-4591

介護予防をはじめましよう！

◎実践しましょう！介護予防

いつまでも元気でイキイキと過ごすためには、日頃から栄養状態や口の中の状態を良くしておくことが大切です。

《栄養バランスを保つために》

高齢期はあっさりとした物を食べがちですが、体に必要な栄養をしっかりとることが大切です。栄養が不足していないか、偏っていないか、いまいちど食事を見直してみましょう。

《ポイント》

- ・朝昼夕3食しっかり食べましょう
- ・食事を規則正しく食べることで生活リズムが整います
- ・ご飯・おかず・野菜を組み合わせ食べてみましょう
- ・おいしく食べられるように、口の中の状態を整えましょう
- ・体重減少や栄養面で気になることがあれば医師に相談しましょう

《口の健康を保つために》

口の状態が衛生的でないと肺炎などの病気にかかりやすくなり、全身の状態に影響します。日常的に口腔ケアをすることで、健康な口の中を保ちましょう。

《ポイント》

- ・毎食後、歯磨きをしましょう
- ・歯の周り(歯肉)や舌も清潔にしましょう(方法…スポンジブラシややわらかい歯ブラシで表面を拭き取ります)
- ・食前体操(右記)も効果的です
- ・口の中で気になることがあれば、歯科医師等に相談しましょう

食前体操

- 1 口の周りをマッサージ
左右の頬→左右のあご→
上唇の上→下唇の下→
あごの下→首



- 2 舌の体操
舌の出し入れ(前後に)→
舌を出して上下左右→
舌で唇をなめ回す
(右回し・左回し)→
舌で歯と上唇の間、
下唇の間をなめ回す→
舌で左右の頬の内側を押す→
舌で歯の内側を押す



- 3 首と肩の運動
首を上下左右ゆっくり動かせる範囲
で動かす→肩を上下に動かす

問い合わせ 介護福祉課 介護予防認定係 ☎65-0697-0699 FAX63-4085



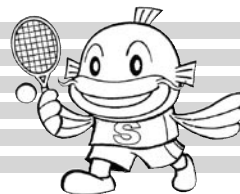
みんなで

体育指導委員のコーナー

スポーツ!!

スポーツに関することなら体育指導委員に

あなたも
『スポーツ』を楽しみませんか?



市では、市民の皆さんが、住まいに近い場所で、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しむ環境づくりやきかけづくりに取り組んでいます。

その一環として、市民の皆さんに対しスポーツの紹介や実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う体育指導委員について市民の中から100名の方を任命しスポーツ事業に取り組んでいます。

体育指導委員派遣の申請書および問い合わせ先は生涯スポーツ課の他に5か所（右記）ありますのでご利用ください。

また、平成20年度開催のスポーツ・レクリエーション祭種目のバウンドテニスとターゲット・バードゴルフの普及・指導も進めていきます。

地 域	申請書設置場所・問い合わせ	TEL
水 口	水 口 中 央 公 民 館	62-0488
土 山	土 山 中 央 公 民 館	66-1106
甲 賀	か ぶ か 生 涯 学 習 館	88-4100
甲 南	甲南B&G海洋センター	86-6971
信 楽	信 楽 中 央 公 民 館	82-8075

詳しくは…

問い合わせ 生涯スポーツ課
☎ 86-8023 FAX 86-8380

はじめまして。この度1月1日付で当院に着任しました荒木と申します。専門は内科、特に消化器内科を担当しています。

今回取り上げた肝臓疾患は、時代の変遷とともに、その様相も大きく様変わりしつつあります。以前は肝臓疾患と言えば、A型肝炎、B型肝炎、あるいは非A非B型とよばれる原因不明の肝炎が主なものでした。しかし生活が欧米化し、日本人の生活習慣が急激に変化するに当たって、アルコール摂取量の増加に伴うアルコール性肝障害の増加、肥満、運動不足、アンバランスな食事習慣によって引き起こされる脂肪肝など、いわば文明病あるいは生活習慣病といふべき肝臓疾患



■荒木克夫医師

地域医療 だより

時代とともに変わる肝臓疾患

水口市民病院内科

荒木 克夫 医師

患の増加が目立ってきました。これらの病気は生活習慣、食生活を適切に修正しないと肝硬変を経て死に至ることが最近分かります、大きな社会問題となっています。また以前は非A非B型肝炎と呼ばれていたものが、実はC型肝炎ウイルスによることが判明し、さらにこのウイルスにかかっている日本人が200万人にも達することが分かりました。C型肝炎は慢性肝炎から肝硬変、さらには肝臓癌に進展することが予想されており、今後大きな社会問題になっていくものと思われます。しかしこれらの肝臓疾患は、放置せず適切に治療すればその進展を遅らせ、さらには完治も期待できるようになりつつあります。

私たち医師もこれら肝臓疾患の新しい治療法の開発に日々努めていますので、疑問に思われることがございましたら、遠慮なくご相談ください。

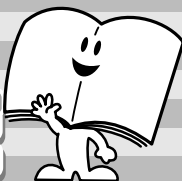
問い合わせ 水口市民病院
☎ 62-3346
FAX 63-1728

暮らしの中に 図書館を

甲賀市



図書館



だより

らびりん

その11

このコーナーでは
図書館と本について
紹介していきます。

日差しの中に春を感じるようになってきました。

頬をなでる風や、食卓を飾る旬の食べ物、野原の草花など季節を感じるものにはいろいろなものがありますが、図書館では利用される本に季節を感じることがあります。

ちょうど今頃の季節には「通園・通学バッグの作り方」や「お弁当の本」などがよく利用され、新しい生活のスタートである「春」を意識します。引越・転居などに伴う手続きや、一人暮らしのアイデア本も利用が増えます。

夏までもう少し、梅雨の季節が近づいてくると毎年「梅干し」の作り方が載っている本の利用が多くなります。季節の料理のレシピなどは雑誌にも載っています。毎年同じ時期に載ることが多いので雑誌のバックナンバー（以前の号）を利用されるのもいいでしょう。バックナンバーについては書庫に保存していることもありますので、職員にお尋ねください。

過ごしやすい気候の秋は結婚式の多い季節ではないでしょうか。「スピーチを頼まれてしまった！」そのようなときにも図書館をご利用ください。手助けになる本を取り揃

えています。読書週間もあり図書館では関連イベントも企画します。ご家族皆さんで図書館へお出かけください。

寒さが厳しくなり、夜が長くなる冬は家で過ごす時間も多くなります。長編小説に挑戦してみるのもいいですね。年賀状やおせち料理などの新年の準備もお忘れなく。「デジタルカメラで撮った写真で年賀状を作ってみよう。」「お正月までに家の修理をしておこう。」図解入りの分かりやすい本も揃えていますのでご利用ください。

一年を利用の増える本で紹介しました。毎日の生活の中で「ちょっと困ったな。」「新しいことにチャレンジしてみようかな。」と思われたときはどうぞ図書館へお越しください。

問い合わせ

水口図書館	☎ 63-7400 FAX 63-4737
土山図書館	☎ 66-1056 FAX 66-1067
甲賀図書情報館	☎ 88-7246 FAX 88-7005
甲南図書交流館	☎ 86-1504 FAX 86-1505
信楽図書館	☎ 82-0320 FAX 82-3921



みんなの窓



行動するのは今、
学ぶのは今です

「何気ない一言が心に深い傷を負わせていませんか。」

「お互いに思いやりと優しさを身につけるため、今一度自身を見つめてみませんか」

と市民の皆さんに問いかけ、標語や絵画を募集しました。

そこで皆さんからお寄せいただいた作品の一部を紹介します。

応募いただいた作品は4月から甲賀市ふれあい人権カレンダーにも掲載します。カレンダーは公共施設等でご覧いただけます。

あたたかい
あなたの心を 行動に

水口東高等学校 岩城あずささん

ちよつとまって！
かんがえてるかな？

相手の気持ち

鮎河小学校6年 上田 真理さん



「みんなでおせわしたチューリップ、さいた！さいた！チューリップ」

柏木保育園 4歳児
うさぎぐみの皆さんが絵を
届けてくれました。

「わたしひとり声が声を上げて
も何も変わらない」とあきら
めてしまっていないませんか。学
びあい行動することが、差別
をなくす社会につながります。
市では、年間を通して学習機会
の提供やイベントを計画してい
ます。甲賀市人権教育連続セミ
ナーを5月から、甲賀市人権教
育研究大会を8月に予定してい
ます。（詳しくは、広報あい
こうかでご案内します。）

問い合わせ 人権教育課

☎ 86-8024
FAX 86-8380

保険証が新しくなります

現在お使いの国民健康保険の被保険者証（保険証）は、3月31日が有効期限のため、4月1日付けで新しくなります。

新しい保険証は3月末までに、各被保険者に届くよう郵送します。配達の際に不在の場合は、配達日から1週間以内に、郵便局へ受け取りに行くか、郵便局へ配達日を指定する連絡をしていただくことになります。1週間を過ぎたときは、市役所で保管します。

3月中に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課国保年金係まで連絡いただき、最寄りの支所まで、旧の保険証と印鑑を持って、受け取りに来てください。なお、再郵送を希望される場合も、ご連絡ください。

※現在、**学**や**遠**の印のついた保険証をお持ちの方で、引き続き必要な方や、また新たに必要になる方も、4月1日以降に交付申請をしてください。

学と遠の保険証とは

- 学**…長期の就学で、他の市町村に住むとき。
※**学**の申請をされる時は、平成19年4月1日以降に発行された在学証明書が必要です。
- 遠**…旅行や仕事で長期にわたり、住所を離れるとき。
この場合は、別にもう一枚保険証の交付を受けることができます。

次のようなときは、すぐ届出をしてください。

- 保険証を紛失したとき
- 保険証が汚れて使えなくなったとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- 家族の健康保険の扶養になったとき

保険証を受け取ったら、加入者全員の名前が記載されているか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。※保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。



短期証・資格証明書を交付します

半年以上、国民健康保険税を滞納された場合は期限の短い「保険証（短期証）」を交付することになります。1年以上の長期にわたり滞納され、納税ができていない場合は保険証の代わりに資格証明書を交付します。資格証明書で受診すると、かかった費用は全額自己負担し、あとで払い戻しの手続きをしてもらうことになります。なお、保険証の更新のときに滞納されている方を対象に納税相談の通知を送付しますのでご相談ください。

70歳未満の方へ 入院時の窓口での支払いが変わります

今までは、自己負担分（3割または2割）を全額負担していただき、後から申請により高額療養費が支給されていましたが、平成19年4月からは「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。

「限度額適用認定証」の交付には申請が必要ですので、国民健康保険にご加入の方は、4月1日以降に申請してください。

持ち物…国民健康保険被保険者証・認印・所得証明書（甲賀市で所得の確認できる方は不要）

申請先…各支所総合窓口課、又は保険年金課

なお、現在「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、7月まではそのまま「限度額適用認定証」の代わりとして使用していただけます。

ただし、国保税を滞納されている方には認定証を交付できませんので従来どおり、自己負担金を全額負担していただき、高額療養費の申請をしてください。

問い合わせ 保険年金課 国保年金係
☎65-0688 FAX63-4582

要保護及び 準要保護児童生徒 就学援助制度のご案内

この制度は、市内に在住する方で、経済的な理由により就学が難しい児童・生徒に対して、義務教育を円滑に受けることができるように、学校給食費・学用品費等教育費の一部を援助する制度です。

要保護児童生徒

生活保護法による扶助を受けている世帯の児童生徒

準要保護児童生徒

生活に困窮し、就学が困難な状況の世帯にいる児童生徒で、教育委員会が認定した者（所得などの一定の基準があります）

*要保護・準要保護の両方に認定されることはありません。

援助を受けるには毎年度申請が必要です。申請は原則4月末日（ただし、新たに小学校へ入学される場合は5月末日）までに就学されている学校に提出してください。

詳しくは就学されている学校又は左記までお問い合わせください。

問い合わせ 学校教育課 学校教育係
☎86-8019 FAX86-8380

前納報奨金制度

■固定資産税の前納報奨金制度

固定資産税は、納期が第1期（5月）から第4期（2月）までの4回となっていますが、第1期の納期限内に第2、3、4期分までの全期分を納付された場合に限り、「前納報奨金」の交付が受けられます。

通常、この報奨金は納付される際に、直接税金から差し引いた方法で納めることにより交付され、報奨金交付額は100円単位（100円未満切捨て）で限度額3万円となります。

ただし、市税等に未納がある場合には、報奨金の交付は受けられません。（右図参照）

■前納納付の方法

現金納付の方は第1期納期時に〔第1期分〕と〔全期前納分〕の納付書を送付しますので、どちらかを選択して期限内に金融機関か支所窓口で納付してください。

口座振替を希望される方は『口座振替申込書』により前納・期別に○印を付し、貴方の口座の金融機関等に申し込んでください。通常、1か月後から自動引落となりますが、第1期の納期2か月前までに手続きをお願いします。

すでに口座振替お申し込みの方は、前回と同じ振替方法となります。前納・期別を変更される場合には、同様に『口座振替申込書』により手続きをお願いします。

■住民税（市県民税）の前納報奨金制度の廃止

平成18年度から住民税（市県民税）の前納報奨金制度は廃止になりましたが、全期分の前納納付は可能ですので、年4回に分けての納付がご面倒な場合などは前納で納付していただけます。

【前納報奨金の計算方法】（固定資産税）

2期以降の各期別納付金額^{（注1）}〔A〕×0.3%×前納月数^{（注2）}

（注1） 通常、第2期以降の各金額は同額となり、第2期の税額が〔A〕となる。

（注2） 前納となる月数は15か月です。

（下表参照・1か月未満の端数は切り捨て）

	月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	日	1～31	1～30	1～31	1～31	1～30	1～31	1～30	1～31	1～31	1～28
第1期 5月末	0	納期									
第2期 7月末	1		1	納期							
第3期 12月末	6		1	2	3	4	5	6	納期		
第4期 2月末	8		1	2	3	4	5	6	7	8	納期
合計 月数	15										

【計算例】

年税額 123,400円の場合

- 第1期（5月）33,400円 ●第3期（12月）30,000円
- 第2期（7月）30,000円 ●第4期（2月）30,000円

$30,000円 \times 0.3\% \times 15\text{か月（前納となる月数）} = 1,350円$

★交付前納報奨金⇒1,300円

※年税額12,000円未満は報奨金額が100円未満となり交付金0円

※第2期の金額が667,000円以上は報奨金額が限度額の30,000円

問い合わせ

税務課 ☎ 65-0682 FAX 63-4574

男女雇用機会均等法が
変わります

平成15年4月1日

スタート

主な改正ポイント

1 性別による差別禁止の範囲の拡大

- ① 男性に対する差別も禁止
- ② 禁止される差別が追加・明確化
- ③ 間接差別の禁止

2 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止

妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効

3 セクシュアルハラスメント対策

男性に対するセクシュアルハラスメントも対象

4 女性の坑内労働の規制緩和

女性の坑内労働について、女性技術者が管理・監督業務を行えるように規制緩和

問い合わせ

商工観光課

☎ 65-0710

FAX 63-4087

滋賀労働局雇用均等室

☎ 077-523-1190

各支所にも 取り組み範囲を 拡大

ISO14001 定期審査終了

市役所では、ISO14001認証取得により環境に配慮した取り組みを行っています。ISO14001規格では、環境に関する目標を設定し達成するための「仕組み」をつくり監査することが要求されています。

この「仕組み」が審査機関によって適切であると認められ、登録されることが「認証の取得」です。

今回、1月17日～19日の3日間、JQA（財団法人日本品質保証機構）による定期審査が実施され、市役所の環境に配慮した取り組みがISO14001規格に適合し、引き続き認証取得事業所として承認されました。また、昨年4月から取り組みを開始した土山支所・信楽支所・甲賀支所にも認証登録を拡大することができました。

今後も、甲賀市環境方針に基づき、省エネルギーやリサイクルなどの取り組みを積極的に推進し、環境に配慮した事業活動を継続していきます。



▲定期審査を受ける土山支所

問い合わせ

環境課 ☎65-0690 FAX63-4582

市では、今年度6台の消防自動車を整備しました。消防団では、安全・安心のまちづくりのため、万が一の事態に備えて訓練を重ねています。

【消防ポンプ自動車 1台】

・甲南方面隊第1分団

1000リットルの水槽を積載したポンプ自動車で、火元に駆けつけ、直ちに消火に当たる消防車です。

また、消火をしながら、消火栓や防火水槽などから給水したり、他のポンプ車から中継送水を受け消火に当たります。

【小型動力ポンプ積載車 5台】

- ・水口方面隊第5分団第6班
- ・甲賀方面隊第1分団鳥居野班
- ・甲賀方面隊第2分団毛枚班
- ・甲賀方面隊第4分団相模班
- ・信楽方面隊朝宮分団第2部（普通車）

小型動力ポンプを積載した消防車で、小型動力ポンプを運べば池や、川からも水利をとることができます。また、このポンプは、ホースをたくさん延長した時や山火事など高低差の多い場所では、水圧を保つための中継役として活躍します。



▲整備された消防ポンプ自動車

消防庁長官定例表彰で永年勤続功労章を受章

この功労章は、消防団員として永年勤続し、勤務成績が優秀と認められた方に贈られるもので、甲賀市消防団から3名の方が受章され、3月2日（金）に東京のニッショーホール（日本消防会館）で表彰式が行われました。

受章されたのは、甲南方面隊長 青木勝美（あおきかつみ）さん、信楽方面隊長 奥田琢也（おくだたくや）さん、信楽方面隊副方面隊長 北尾憲一（きたおけいいち）さんの3名です。今後も他の消防団員の模範として、消防団活動に励んでいただきます。



左から北尾憲一さん、青木勝美さん、奥田琢也さん

問い合わせ 総務課 ☎65-0733 FAX63-4554

万が一に備え消防自動車を整備

長寿もちづくり コンテスト

こんな

もち料理はいかが?

甲賀もちふる里館で2月21日(水)、長寿もちづくりコンテストが開催されました。

このコンテストは、さらなる新商品開発やもち料理の普及のきっかけにしようと(有)甲賀もち工房が初めて開催、地域の特産物である「滋賀羽二重糯」を使った料理やお菓子を募集したものです。

もちギョーザやもちあんロールケーキなど29点の応募があり、県内の菓子製造会社の社長らが審査、その結果、甲賀町の増山美佐江さんの「桜もち」が最優秀に選ばれました。

甲賀もち工房では、昨年12月に新しい加工場が完成し、特産加工にますます力が入っています。また、旧加工場を改装してできた直売・軽食コーナー「もちもちハウス」では、つくたてのもちが味わえることもあり遠く県外からも来店されるそうです。コンテストに応募された作品は、今後もちもちハウスのメニューに加えることも検討されています。



▼趣向を凝らしたもち料理の数々



▼生徒を前に作品への想いを語る久米修さん

▼昇降口に掲げられている寄贈された作品

創立 20周年

を記念して

城山中学校

城山中学校が創立20周年を迎えました。

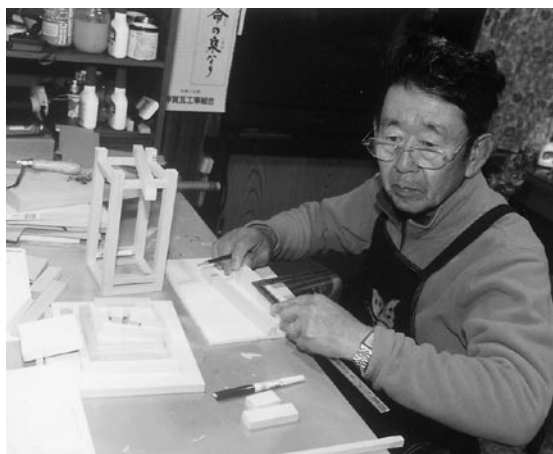
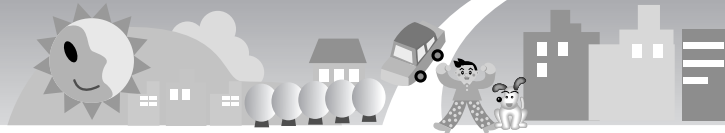
昨年11月に行われた記念式典では、大津シンフォニックバンドによる記念演奏や城山中吹奏楽部との合同演奏、「映像で振り返る城山中学校の20年」、全校合唱など多彩なプログラムで祝いました。

また同時に地元で活躍する水口町在住の中村学さんの切り絵と同校第三代校長である久米修さんの絵画などの展示も行われ、地域の良さを見直す機会となりました。お二人からは、創立20周年を記念し同学校へ切り絵と絵画が寄贈されました。

3学期の始業式には、久米さんが作品に寄せる想いを生徒を前にお話しされ、中村さんからのメッセージも紹介されました。

寄贈された作品は久米さんの校舎や甲賀市を描いた「油絵とペン画」など3点と、中村さんの水口囃子をテーマとした「切り絵」8点です。

これらの作品は、生徒昇降口や階段に掲示されています。母校やふるさとのすばらしさを末永く生徒たちに語ってくれることでしょう。



▲図面をたよりに
曳山の製作に熱
中する服部さん



■完成した曳山の模型

甲南町深川にお住まいの服部健司さんは長年瓦屋として、水口町の徳川家康ゆかりの大徳寺（昭和56年11月の火災により再建）や甲南町杉谷の勢田寺客殿などの屋根の葺き替え工事などに携わっておられましたが、65歳の時、難病であるパーキンソン病を発病されました。しかし病と闘いながらリハビリを兼ねて手先の器用さを活かし、伝統の

その他にも知人の方に家紋入りの表札を造ったり、古木に名言を彫ったりされています。こんな服部さんの1日も早い回復を願うとともに、今後のご活躍に期待しています。

水口祭りの曳山の模型を写真と簡単な図面をたよりにコッコツと地道に作り続けておられ、今までに3台の曳山を完成させ、現在4台目を製作中です。

曳山づくり

難病と闘いながらの

まちかど特派員

上西

定雄

自主防災組織と市が連携

甲賀市防災訓練

土山体育館周辺で3月4日(日)、土山地域を震源とした大地震が発生、甚大な被害が出ていると想定し防災訓練が行われました。あずま自主防災会や日赤奉仕団土山支部の皆さんなど地域の方が中心となって、災害に強いまち（ひと）づくりをめざし真剣に取り組みました。



▲消防団長へ指令を出す災害対策本部の中嶋市長



▲日赤奉仕団土山支部による炊き出し訓練



▲あずま自主防災会消火班による消火器を使用した初期消火訓練



▲消防団員による火災防御訓練



▲県防災ヘリコプターで負傷者を搬送する救助訓練



▲あずま自主防災会医療班による負傷者の応急救護訓練

乳幼児健診

事業名	実施日	実施保健センター	対象者
4か月児健診	23日(月)	土 山	H18.11～12月生
	25日(水)	信 楽	H18.12月生
	26日(木)	水 口	
10か月児健診	11日(水)	信 楽	H18.5～6月生
	18日(水)	水 口	H18.5月生
	20日(金)	甲 南	H18.5～6月生
	23日(月)	土 山	
1歳8か月児健診	17日(火)	水 口	H17.8生
	18日(水)	信 楽	H17.8～9月生
	27日(金)	甲 南	
2歳6か月児相談	12日(木)	水 口	H16.9.1～H16.9.15生
	18日(水)	水 口	H16.9.16～H16.9.30生
	20日(金)	土 山	H16.8～10月生
	25日(水)	甲 南	H16.9～10月生
3歳6か月児健診	13日(金)	甲 賀	H15.9～10月生
	23日(月)	水 口	H15.9～月生

*実施時間・内容・持ち物は、「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

予防接種

事業名	実施日	実施保健センター(会場)	対象者
B C G	6日(金)	甲 賀	H18.10.8～H19.1.7生
	18日(水)	甲 南	H18.10.20～H19.1.19生
	19日(木)	水 口	H18.10.21～H19.1.20生

*信楽保健センターでは、4か月児健診と同日に実施します。

事業名	実施日	実施場所	対象者
ポリオ	10日(火)	土山保健センター	H11.10.12～H19.1.11生
	24日(火)	甲南保健センター	H11.10.26～H19.1.25生
	25日(水)	水口社会福祉センター	H11.10.27～H19.1.26生

乳幼児の教室

教室名	実施日	実施保健センター	対象者
産後教室	24日(火)	水 口	H19.2月生
		土 山	
	25日(水)	信 楽	H19.1～2月生
離乳食教室	18日(水)	甲 南	● 生後4～6か月のお子さんの保護者 ● 4か月児健診時または保健センターへお申し込みください。
	26日(木)	水 口	

*実施時間・内容・持ち物は「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

市民健康 カレンダー

4月

健康づくりは健診(検診)から！

年間の健診(検診)日程の冊子「健診(検診)カレンダー」をみながら、1年間の検診計画をたてましょう。

申込 基本健診・がん検診

申込・問い合わせ 保健センター	検 診 名	申 込 期 間
水 口	がんセット検診	4月9日(月)～4月20日(金)
	女性のがん検診	
甲 賀	いきいきセット検診	4月16日(月)～4月27日(金)
	がんセット検診	
甲 南	いきいきセット検診	4月9日(月)～4月20日(金)
	がんセット検診	

* 申込受付時間 9時～17時(土日祝日除く)

* 実施時間および会場については健診(検診)カレンダーをご覧ください。

申込 病院で実施する検診

申込先	検 診 名	申 込 期 間
水口市民病院	病院セット検診	3月20日(火)～12月7日(金)
指定医療機関	子宮がん検診	4月2日(月)～平成20年3月31日(月)
甲 南 病 院	乳がん検診	4月2日(月)～4月28日(土)

* 申込方法等詳しくは健診(検診)カレンダーをご覧ください。

献 血

実施日	会 場	200ml献血・400ml献血	成分献血	問い合わせ保健センター
23日(月)	水口保健センター	×	○	水 口

●平成19年度各種健診(検診)の日程は、3月中旬～下旬に配布する「健診(検診)カレンダー」に1年分を掲載しますので、それを見て受診してください。「健診(検診)カレンダー」は区・自治会を通じて世帯ごとに配布します。区・自治会に加入されていない方は、各支所・保健センターで配布します。

<主な変更点>

子宮頸部がん検診：公費負担の対象は2年に1度になります。医療機関での子宮頸部がん検診は通年(4月～3月)で受診できます。医療機関での個別検診は20歳以上の方、集団検診は30歳以上の方(平成20年4月1日現在)で、和暦で偶数年生(西暦で奇数年生)の方が対象です。ただし昨年未受診の方は生まれ年に関係なく受診できます。

肝炎ウイルス検診：対象は40歳の方(平成20年4月1日現在)になります。

問い合わせ

健康推進課

健康推進係

母子保健係

水口保健センター

土山保健センター

TEL 65-0703 FAX 63-4591

TEL 65-0704 FAX 63-4591

TEL 62-5336 FAX 62-5418

TEL 66-1105 FAX 66-2011

甲賀保健センター

甲南保健センター

信楽保健センター

TEL 88-6556 FAX 88-6557

TEL 86-5934 FAX 86-5974

TEL 82-3113 FAX 82-3138

甲賀市選挙区

当日投票に行けない方は期日前投票のご利用を

下記のとおり期日前投票を行いますので、投票当日、業務や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。(どの場所でも投票をすることはできます。)

期 間／3月31日(土)～4月7日(土)

時 間／8:30～20:00

場 所／水口庁舎
2階会議スペース

☎65-0667

次の支所などでも期日前投票ができますが、投票のできる時間が水口庁舎とは異なりますのお間違えのないようご注意ください。

期 間／3月31日(土)～4月7日(土)

時 間／8:30～18:00

場 所／土山支所	1階玄関横スペース	☎66-1102
甲賀支所	1階会議室	☎88-4102
甲南庁舎	1階会議室	☎86-8010
信楽支所	1階玄関横スペース	☎82-1121

持参品／お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。

郵便による不在者投票もできます

次に該当する方は、郵便により自宅で不在者投票することができます。

- 1 身体障害者で、身体障害者手帳に両下肢等の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者
身体障害者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が1級又は3級である者として記載されている者
身体障害者手帳に免疫の障害の程度が1級から3級までである者として記載されている者
- 2 戦傷病者で、戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者
戦傷病者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が特別項症から第3項症までである者として記載されている者
- 3 介護保険法の要介護者で、要介護状態区分が要介護度5である者として記載されている者

ただし、郵便により投票しようとする場合は、事前に登録する必要があり、また、この登録に時間を要することから、できるだけ早めに下記の選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

注) 郵便による投票は、申請をされた登録者ができる制度ですので、登録をされておられない方は、上記の事由に該当しても郵便による投票をすることはできません。

投票所は入場券をご確認ください

滋賀県議会議員一般選挙では、ご自宅に郵送します投票入場券に投票所の名称と略図を記載していますので、参考にしてください。なお、場所などが不明の場合は、下記の選挙管理委員会までお問い合わせください。

お詫びと訂正

「あいこうか」3月1日号で投票所の変更について掲載しましたが、一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

従前の投票場所	今回の投票場所	投票区該当区域	
甲南第二小学校体育館	杉谷公民館	杉谷区(新田を除く)	新治区
希望ヶ丘小学校体育館	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	希望ヶ丘区の一部	希望ヶ丘本町区の一部

問…甲賀市選挙管理委員会

☎65-0667

FAX 63-4554

滋賀県議会議員選挙

投票日 4月8日(日) 午前7時から午後8時まで

滋賀県議会議員一般選挙が4月8日に執行される予定です。選挙は、わたしたち有権者の代表を選ぶ大切な機会です。あなたの一票が滋賀県及び甲賀市の明日のまちづくりを進める大切な1票になります。安易に棄権せずに投票に出かけましょう。

選挙人名簿登録者数

甲賀市における選挙人名簿登録者数は、平成19年3月2日現在で下記のとおりです。

男	女	合 計
35,682人	37,631人	73,313人

選挙権と名簿登録

投票できる方は、年齢20歳以上の日本国民で、3か月以上甲賀市に住民登録している方になります。

滋賀県議会議員一般選挙	年齢要件	住所要件
	昭和62年4月9日以前に生まれた方	平成18年12月29日以前に転入届をした方

注) 期日前投票の期間中に20歳になられる方で、20歳になられるまでの間に投票される場合は期日前投票ではなく不在者投票になりますのでご注意ください。

住民異動された方の選挙権は

平成18年12月29日までに転出し、新しい住所地で転入届を出した場合は、新しい住所地で投票することになります。(前の住所地では投票できません)

甲賀市で選挙人名簿に登録されている方が、平成18年12月30日以降に滋賀県内の他の市町へ転出した場合は、引き続きその住所地で居住している場合のみ、甲賀市で投票することができます。ただし、転出先の市役所の住民登録窓口で発行する「引続き滋賀県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。(証明手数料は無料です。)

不在者投票をご利用ください

施設や病院に入居や入院されている歩行が困難な方は、その施設内で不在者投票をすることができます。できる日時や詳細は、施設でご確認ください。なお、投票に関するお問い合わせは、選挙人名簿に登録されている市町の選挙管理委員会にお願いします。

また、仕事や勉強のため、選挙人名簿に登録されているところ以外に現在居住されている方は、投票用紙を選挙人名簿のある市町の選挙管理委員会へ請求してください。

注) 投票用紙を居住先の住所へ送付しますが、ご自宅では投票できませんので、送付されてきた封筒を持って現在居住しているところの選挙管理委員会へ持参していただき投票してください。



市立病院から平成19年度(4月1日～) 診療体制のお知らせ

水口市民病院

問…水口市民病院

☎62-3346 FAX63-1728

外来診療案内

診療科／内科(循環器、消化器、糖尿病)、
外科、婦人科、小児科、整形外科

受付時間／月～金曜日 8:00～12:00
(月・木・金曜日の循環器内科は11:30まで)
土曜日 8:00～11:30

午後の予約外来・専門教室について

○小児科心臓外来(要予約)

第2・第4金曜日 14:00～16:00

○糖尿病教室

水曜日(要予約) 午後

※新年度診療体制の詳細については4月15日号でお知らせします。

信楽中央病院

問…信楽中央病院

☎82-0249 FAX82-3060

信楽有線 3800

外来診療案内

担 当 医 師							
診療科・曜日		月	火	水	木	金	土
総合診療外来 内 科 外 科 小児科	再 診 (予約)	—	坂	坂	坂	—	医師交代制 (第2,4土曜 日は休診)
		中 島	中 島	—	—	中 島	
		近 江	—	—	近 江	近 江	
		—	上 田	上 田	上 田	—	
		矢 澤	—	矢 澤	—	矢 澤	
	初 診	坂	近 江	中 島	矢 澤	上 田	
循環器系内科			滋賀医大				
眼 科			大津日赤				
整 形 外 科						滋賀医大	
受付時間及び診療時間							
診 療 科		受付時間				診療時間	
総合診療外来 内科・外科・小児科		午前8時～午前11時30分				午前9時～	
循環器系内科		午後0時30分～午後3時				午後1時30分～	
眼 科		午後0時30分～午後3時				午後1時30分～	
整 形 外 科		午後1時 ～午後3時				午後2時30分～	
休 診 日							
第2、第4土曜日・日曜日・祝日・年末年始							
出 張 診 療							
診 療 所 名			診 療 日		受付時間		
多羅尾出張診療所			月		午後2時～午後3時		
朝宮出張診療所			水		午後2時～午後3時		
田代出張診療所			木(隔週)		午後2時～午後3時		

受付時には、保険証、診察券、診察予約券(再診の場合)を必ずご提示ください。

外来診療の臨時休診については、随時ご確認ください。



NEWS

お知らせ

弁護士による無料法律相談

※事前予約が必要です。

※相談はどなたでも受けられます。

●水口町商工会

日 時／3月16日(金) 13:00～16:00

場 所／水口商工会館

問…水口町商工会

☎62-1676 FAX 63-1052

●甲南町商工会

日 時／3月15日(木) 13:00～16:00

4月19日(木) 13:00～16:00

場 所／甲南町商工会館

問…甲南町商工会

☎86-2016 FAX 86-5818

公立甲賀病院

休日・夜間の眼科救急診療体制について

本年2月から、平日の時間外及び土曜日、日曜日、祝祭日等の休診日には、諸般の事情により、眼科医師による救急診療ができなくなりました。

眼科医師による救急診療はできませんが、一般の外科系（外科、整形外科、脳外科など）の当直医師（※注）による救急診療を従来どおりさせていただきます。

なお、休日・夜間に眼科医師が勤務されている県内医療機関では、滋賀県医療機関案内サービス（TEL 62-3799）で24時間情報提供が受けられます。

※外科系当直医師とは、次の各科の医師が輪番制で夜間や休日の診療にあたっている医師のことです。

外科、整形外科、脳外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科

問…公立甲賀病院

☎62-0234 FAX 63-0588

チャイルドシート購入費補助金制度を廃止

市ではチャイルドシート購入費補助金制度を実施していましたが、チャイルドシート着用の義務化から5年以上を経過しており、3月末をもってこの制度を廃止することとしました。

なお、交通安全協会ではチャイルドシートの無料貸出を実施していますので、詳細は下記までお問い合わせください。

問…市民生活課 生活交通係

☎65-0686 FAX 63-4582

甲賀湖南交通安全協会

☎/FAX 63-5671

法律相談

日 時／4月4日(水) 13:00～16:00

場 所／老人福祉センターフィランソ土山

※3月20日(火) 8:30から予約受付
定 員／6名(1人30分)

申込方法／相談は予約制です

相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先／甲賀市社会福祉協議会

水口社会福祉センター 2階

予約電話番号／62-8085

相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

☎65-0700 FAX 63-4085

要介護認定・要支援認定更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成19年3月31日までの方には、更新申請書を2月初旬に送付させていただきました。更新申請手続きはお済みでしょうか。

今後も継続して介護保険サービスの利用をご希望される方で、更新申請手続きがお済みでない方は、3月30日(金)までのなるべく早めに最寄りの支所又は水口社会福祉センター内介護福祉課で手続きをしてください。

問…介護福祉課

☎65-0699 FAX 63-4085

第21回全国スポーツ・レクリエーション祭

「全国スポーツ・レクリエーション祭」は、広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供することにより、国民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを目的に開催する全国規模の生涯スポーツの祭典です。

平成20年秋の4日間、滋賀県で開催される第21回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク滋賀2008」では本市を広く全国に紹介します。

開催日／平成20年10月18日(土)

～21日(火)

市内での種目と会場／

ターゲット・バードゴルフ

《水口スポーツの森》

バウンドテニス《土山体育館》

問…生涯スポーツ課

☎86-8023 FAX 86-8380

4月からの1日社会保険相談所について

4月からの1日社会保険相談所の開設は次のとおりとなります。

開設日／毎月第2木曜日（詳しい日程は、順次毎月の広報でお知らせします。）

相談時間／10:00～16:00

場 所／水口社会福祉センター

2階 中会議室

※予約制です。事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。

問…草津社会保険事務所

☎077-567-1311

☎077-567-1383（予約専用）

保険年金課 国保年金係

☎65-0688 FAX 63-4582

お詫びと訂正

広報あいこうか3月1日号で以下の誤りがありました。お詫びして訂正します。

6ページ「春の火災予防運動」の甲南消防署の電話番号

誤：83-3119 正：86-3119

10ページ「水道事業審議会の設置」

誤：小倉 千三枝

正：小倉 千三枝

福祉講演会 「だれもがいきいきと 暮らせるまちづくり」

ゴジカラ村村長に、多世代でともに暮らすユニークなまちづくりを聞こう。

日 時／4月7日(土)
13:30～15:30

場 所／忍の里プラザ内

(甲南町公民館 大会議室)

講 師／吉田一平 氏

(愛知たいようの杜理事長、
ゴジカラ村村長)

後 援／甲賀市、甲賀市教育委員会、
甲賀市社会福祉協議会

主催・問…NPO法人サポートハウス
ほほえみ

☎/☎86-6406

かふか(車内マナー向上) はーとふるコンサート

日 時／3月21日(祝)
13:30～16:00

場 所／貴生川公民館

内 容／コカリナとギターの演奏
ティータイム・だべりんぐ交
流会

参加費／500円(子どもは無料)

後 援／甲賀市、信楽高原鐵道、びわこ
京阪奈線鐵道建設期成同盟会

協 賛／滋賀県鐵道警察隊、甲賀警察署

主催・問…

JR草津線マナー向上ボランティア
「はーとふるラインかふか」地域ボランティ
アコミュニティセンター「ミモザの広場」

☎090-3052-4898

☎63-1757



滋賀県警察官・ 滋賀県警察職員募集

滋賀県警察本部では、警察官・少年補導職員・船舶技術者を募集しています。詳しくは下記へお問い合わせください。

問…滋賀県警察 ホームページ
<http://www.pref.shiga.jp/police>
もしくは ☎ 0120-204-314

平成19年度 みなくち子どもの森 『自然クラブ』参加者募集

昆虫・動物・植物・化石・天体など、自然科学に興味ある人に、子どもの森の施設を活用して自然についてもっと知っていただくための講座です。(年12回を予定)

野外で生き物や自然に直接ふれて、顕微鏡や望遠鏡などの使い方を覚え、自然をより身近に楽しめます。

主会場／みなくち子どもの森 自然館

定 員／40人(原則として毎回参加できる方)。定員を超えた場合は家族ごとに抽選。

年 齢／小学生以上(ご家族の参加で楽しめます)

参加費／案内送付先毎に年間1,000円(郵送料など)。その他参加回により実費(1人数百円程度)が必要。

申込方法／ハガキに「①参加者全員の氏名、②年齢、③住所・郵便番号、④電話番号」を記入の上、下記までお申し込みください。

申込締切／4月10日(火)必着(抽選結果は16日までにお知らせします。第1回講座は4月22日(日)「春の野山と草花」です。)

ハガキ送付先・問…

みなくち子どもの森自然館
「自然クラブ」係

〒528-0051 水口町北内貴10

☎63-6712 ☎63-0466



信楽高原鐵道の列車ダイヤ改正

3月18日から以下のとおり改正します。

【信楽駅発－貴生川駅着】

改正前	改正後
① 10:14 - 10:37	⇒ 10:21 - 10:44
② 18:07 発(土休日のみ運行)を廃止	
③ 18:20 - 18:44	⇒ 18:30 - 18:54
④ 19:43 - 20:06	⇒ 20:13 - 20:36
⑤ 21:12 - 21:35	⇒ 21:14 - 21:37

※新しい時刻表はJR貴生川駅や信楽駅などにあります。

韓国・利川市への市民交流 使節団員募集

市の姉妹都市である陶磁器と質の良い米の産地、利川市へ行ってみませんか。

実施日／5月14日(月)～17日(木)

3泊4日(利川2泊・ソウル1泊)

費 用／1人 合計80,000円

(ホームステイ希望者は

約65,000円となります。)

添乗員付、食事代込(4日目昼食を除く)

申込締切／3月28日(水)

内 容／2年に一度の京畿道世界陶磁博開催中に訪問します。韓国陶磁器の世界をお楽しみいただいたり、希望者にはホームステイ体験、キムチづくり体験もあります。

利川市での歓迎会やソウル市内の観光も予定しています。

対 象／18歳以上の団体行動に対応できる方

(高校生は除く)

募集定員／12名

応募多数の場合には抽選を行います。(ただし、協会会員は優先させていただきます。)

その他／内容等変更になる場合があります。

後 援／甲賀市

問・申…甲賀市国際交流協会

☎/☎63-8728



たけのこ人形劇

皆さんお待ちかねのたけのこ人形劇の季節がやってきました。今年は三重県のプロ人形劇団「どもならん」による楽しくてぬくもりのある人形劇を上演していただきます。皆さんのお越しをお待ちしています。

上映作品／「ぼくが1ばんつよいんだぞ！」

日時／3月21日(祝) 14:00～15:00

場所／たけのこ児童館

入場料／無料

問…たけのこ児童館

(信楽西教育集会所)

〒529-1831 信楽町西 349-4

☎82-2361 FAX82-3616

信楽有線 7006

子どもの森を歩こう ～春の花の観察～

子どもの森を歩きながら自然観察します。サクラなど木の花や草花を観察してみませんか。

日時／4月1日(日)14:00～

約1時間(小雨決行)

集合場所／みなくち子どもの森自然館前

対象／子ども～大人 園路を約1時間歩ける方(団体不可)

※申込不要ですので、集合場所へ“野外を歩く服装・靴”で来てください。

問…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

伊賀甲賀手裏剣打ち大会

伊賀市・甲賀市の両市長や市民が手裏剣打ちの腕を競います。

日時／3月24日(土) 13:00～14:00

場所／上野城本丸広場(三重県伊賀市上野丸ノ内)

問…商工観光課 観光係

☎65-0708 FAX63-4087

みなくち子どもの森 自然に親しむための 大人向け講座

みなくち子どもの森自然館では、幅広い世代の方たちが、自然に親しんでいただけるためのプログラムを準備しています。春の野山で新たな楽しみや感動を見つけませんか。

●大人のための自然講座●

年4回(毎回、広報にて募集)。

野草やハーブ、甲賀らしい自然、土の不思議のことなど。

●野鳥クラブ●

毎月第1土曜・9:00～12:00に活動。

中学生以上。子どもの森など身近な場所でバードウォッチング。

その他、子どもの森を主な拠点として活動する団体に、「みなくち子どもの森自然友の会」「みなくち子どもの森里山倶楽部」があり、活動に参加することができます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

親子プレイステーション事業～4月からのお知らせ～

親子プレイステーション事業は、「体験」や「ふれあい遊び」、「学び」などを通して、家庭教育サポーター(生涯学習支援ボランティア)の協力のもと、「子育て」の時間を豊かに深めるための場所です。

市内の各公民館での開催のほかに、他施設での開催も予定しています。開催内容により年齢制限や参加申し込みをお願いする場合がありますが、お子さんが0歳の子育てスタートの方から参加していただけます。

水回り子育て広場 おしゃべりサロン

開催時間 10:00～12:00

④月の開催予定日

- 12日(木) 岩上公民館
- 19日(木) 貴生川公民館
- 24日(火) 柏木公民館
- 26日(木) 伴谷公民館

問…生涯学習課 青少年対策室

☎86-8022 FAX86-8380

信楽親子 プレイステーション (スマイルキッズ)

開催時間 10:00～12:00

④月の開催予定日

- 13日(金) 信楽中央公民館
- 20日(金) 朝宮公民館
- 27日(金) 信楽図書館

問…信楽中央公民館

☎82-8075 FAX82-2463

甲賀親子 プレイステーション

開催時間 10:00～12:00

④月の開催予定日

ホッとスペース

- 2日(月) 甲賀町佐山荘
- 16日(月) 上野教育集会所

あそぼう広場

- 11日・18日・25日(毎週水曜日)

※開催場所 にんくる児童館

問…かふか生涯学習館

☎88-4100 FAX88-5055

※参加対象は市内の未就学児とその保護者の方です。

※4月からの詳細は、市教育委員会生涯学習課のホームページをご覧ください。各担当にお問い合わせください。

子育て支援センターだより

4月

各支援センター等で実施する事業は各支所エリアの方を対象とします。詳しくは、各支援センターにお問い合わせください。

【利用時間】月曜日～土曜日 9:00～17:00 【休館日】日曜日、祝日、年末年始

場所の掲載がないものは、「各子育て支援センター」で行います。特に掲載がない場合でも、各自必要な持ち物(お茶、タオル、着替え、帽子など)をお持ちください。



水口子育て支援センター
(旧甲賀市児童福祉センター)
☎/FAX 65-5511

つくしんぼひろば

日時>4/4、18(水) 10:00～11:30
対象>0・1歳の未就園児とその保護者
日時>4/11、25(水) 10:00～11:30
対象>2歳以上の未就園児とその保護者

出前広場

「つくしんぼひろばがやってきた」

日時>4/20(金) 10:00～11:30
対象>未就園児とその保護者
場所>柏木公民館

ママエクササイズ

日時>4/27(金) 10:30～11:30
対象>2歳以上の未就園児とその保護者
場所>宇川会館
定員>30組(要申込)
持ち物>タオル、上靴、お茶

あかちゃんルーム

生後3か月頃から、同月齢児をもつ保護者の集いの場として、あかちゃんルームを月齢ごとに月1回開催しています。子育て仲間を見つきたい方、ぜひご参加ください。あかちゃんルームでの出会いの後、サークル活動に移行しています。詳しい日時については、水口子育て支援センターにお問い合わせください。



土山子育て支援センター
☎66-0375 FAX66-2012

おひさまポケット

日時>4/13(金) 10:30～11:00
対象>0歳からの未就園児とその保護者

チャチャっ子広場

日時>4/19(木) 10:00～11:30
対象>1歳半からの未就園児とその保護者
場所>土山開発センター(大集会室)
持ち物>上靴

こっこ広場(赤ちゃん広場)

日時>4/25(水) 10:30～11:30
対象>0・1歳の未就園児とその保護者



甲賀子育て支援センター
☎88-8115 FAX88-8145

リトルひろば

日時>4/3(火) 10:00～11:30
対象>0歳からの未就園児とその保護者

リトルひろば(オープニング)

日時>4/10(火) 10:00～11:30
対象>0歳からの未就園児とその保護者

リトルひろば(手遊び・うた)

日時>4/17(火) 10:00～11:30
対象>1歳以上の未就園児とその保護者

リトルひろば(こいのぼり制作)

日時>4/24(火) 10:00～11:30
対象>1歳以上の未就園児とその保護者

ひよこサロン

日時>4/6、13、20(金) 10:00～11:30
対象>0～1歳児とその保護者
場所>甲賀創健館フィットネスルーム



甲南子育て支援センター
☎/FAX 86-0949

すくすく! BABY

日時>4/19(木) 10:00～12:00
対象>0・1歳の未就園児とその保護者
その他>第1・3木曜日
(変更になりました)

のびのび! KIDS

日時>4/12、26(木) 10:00～12:00
対象>2歳以上の未就園児とその保護者
その他>第2・4木曜日
(変更になりました)

オープンハウス 午後の部

日時>4/12、19、26(木)
13:00～15:00
対象>0歳からの未就園児とその保護者

ほっと子育て相談

日時>4/21(土) 9:30～11:30
対象>0歳から就学までの乳幼児とその保護者
担当>保健師・保育士

子育てサークル代表者交流会

日時>4/10(火) 10:30～11:30
対象>甲南町内在住の子育てサークルの保護者の代表



信楽子育て支援センター
☎/FAX 82-2799

げんきっこひろば

「本と遊ぼう全国訪問お話隊」

日時>4/13(金) 14:00～15:00
対象>H16.4.1以前に生まれた未就園児とその保護者
持ち物>お茶、手ふきなど

あかちゃんひろば

日時>4/19(木) 10:30～12:00
対象>0～1歳のあかちゃんとその保護者
妊娠中のお母さんとお父さん

サークルはじめましての集い

日時>4/25(水) 10:00～12:00
対象>H18年2、3月生まれの未就園児とその保護者
持ち物>お茶、手ふきなど

パパッとあつまれ

(お父さんと子ども対象のあそびのひろば)

日時>4/28(土) 10:00～12:00
対象>信楽在住の未就園児とお父さん
(お母さんにも参加していただけます)
持ち物>お茶、手ふきなど



図書館カレンダー

4月

● 休館日
■ 閉館作業日

お知らせ ■ 毎日、市内のいずれかの図書館がご利用いただけます。

水口図書館

開館時間
10:00～17:30
貸出冊数
本:1人10冊15日間
電話番号 63-7400
FAX番号 63-4737

7 / 土 うさぎのミミお話し会

14:00～

12 / 木 移動図書館
貴生川方面③

10 / 火 移動図書館
柏木・伴谷方面①

13 / 金 移動図書館
松尾・岩上方面④

11 / 水 移動図書館
伴谷方面②

21 / 土 おはなしどんどん 14:00～

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

土山図書館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人10冊3週間
電話番号 66-1056
FAX番号 66-1067

4 / 水 おはなし会 16:00～16:30

18 / 水 おはなし会 16:00～16:30

7 / 土 大人向けおりがみ教室 10:30～11:30

25 / 水 おはなし会 16:00～16:30

11 / 水 おはなし会 16:00～16:30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

甲賀図書館情報館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人10冊3週間
電話番号 88-7246
FAX番号 88-7005

6 / 金 ほんバス:油日学区

22 / 日 日曜映画会
「アイ・ラブ・フレンズ」 14:00～16:00

13 / 金 ほんバス:佐山学区

27 / 金 ほんバス:油日学区

14 / 土 ちびっこ読書クラブ 14:00～15:00

28 / 土 紙ふうせんおはなし会 11:00～11:30

20 / 金 ほんバス:大原学区

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

甲南図書交流館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人10冊3週間
電話番号 86-1504
FAX番号 86-1505

6 / 金 音訳グループみみずく
対面朗読(事前予約要) 13:30～15:30
夜間開館 21:00まで

20 / 金 音訳グループみみずく
対面朗読(事前予約要) 13:30～15:30
夜間開館 21:00まで

13 / 金 夜間開館 21:00まで

27 / 金 夜間開館 21:00まで

14 / 土 おはなしタイム 14:00～

28 / 土 おはなしたまてばこ
おはなし会 14:00～

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

信楽図書館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人20冊3週間
電話番号 82-0320
FAX番号 82-3921

1 / 日 西集会所絵手紙展
4月6日(金)まで

19 / 木 おひざでだっこ
(乳幼児おはなし会) 11:00～

5 / 木 おひざでだっこ
(乳幼児おはなし会) 11:00～

22 / 日 ティータイム・コンサート 15:00～

12 / 木 MACHI-NAKA ART in 信楽展
4月22日(日)まで

27 / 金 親子プレイステーション
のあゆみ展 5月18日(金)まで

14 / 土 定例おはなし会 16:00～

28 / 土 定例おはなし会 16:00～

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

水口図書館 移動図書館車巡回コース

(ほんバス:移動図書館車)

- 柏木・伴谷方面① 泉公民館10:00 柏木公民館10:40 桜ヶ丘15:00
- 伴谷方面② 広野台西区集会所10:00 広野台東区集会所10:40 八田公民館15:00
- 貴生川方面③ 貴生川公民館10:00 宇川会館10:40
- 松尾・岩上方面④ 松尾台10:00 松尾団地10:40 岩上公民館15:00

4月

相談コーナー



人権・よろず相談

人権問題に関する悩み事や、相談したいことをお伺いし、必要に応じて情報提供を行います。

会 場	時 間	曜日・期日
水口社会福祉センター2階身障研修室	13:30～16:00	毎月第2木曜日(12日)
土山開発センター2階談話室	13:30～16:00	毎月5日(5日)
甲賀支所2階研究室	13:30～16:00	毎月第1月曜日(2日)
甲南庁舎2階団体室	13:30～16:00	毎月第3火曜日(17日)
信楽開発センター1階会議室F	13:30～16:00	毎月第2金曜日(13日)

問 人権政策課 TEL 65-0693 FAX 63-4087

男女の悩みごと相談

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中でのさまざまな悩みごとに応じます。

会 場	時 間	曜日・期日
水口庁舎1階 人権政策課内相談室	9:00～16:00	毎週月・水・金曜日 (2・4・6・9・11・13・16・ 18・20・23・25・27日)

※相談方法：電話相談または面接相談（面接相談は事前予約が必要）

問 相談窓口 TEL 65-0751
人権政策課 TEL 65-0695 FAX 63-4087

就労相談

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取次ぎを行います。また、雇用保険受給者の方の就職活動としても利用いただけます。

会 場	時 間	曜日・期日
水口中央公民館	13:30～15:30	毎月第1水曜日(4日)
伴谷公民館	9:30～11:30	毎月第2水曜日(11日)
泉教育集会所	13:30～15:30	毎月第1・2・3・4金曜日 (6・13・20・27日)
牛飼教育集会所	9:30～11:30	毎月第1・2・3・4月曜日 (2・9・16・23日)
新城教育集会所	13:30～15:30	毎月第2・4火曜日(10・24日)
宇川会館	13:30～15:30	毎月第1・3火曜日(3・17日)
甲南庁舎2階団体室	9:30～11:30	毎週火曜日(3・10・17・24日)
甲賀地域総合センター	13:30～15:30	毎月第1・3月曜日(2・16日)
大久保教育集会所	13:30～15:30	毎月第2・4月曜日(9・23日)
かふか生涯学習館	13:30～15:30	毎月第1・3水曜日(4・18日)
上野教育集会所	13:30～15:30	毎月第2・4水曜日(11・25日)
信楽開発センター	13:30～15:30	毎月第2・4金曜日(13・27日)
信楽西教育集会所	9:30～11:30	毎週水曜日(4・11・18・25日)
土山開発センター	9:30～11:30	毎月第2・4木曜日(12・26日)
梅田会館	9:30～11:30	毎週水曜日(4・11・18・25日)
清和会館	9:30～11:30	毎月第1・3木曜日(5・19日)

問 商工観光課 TEL 65-0710 FAX 63-4087

結婚相談

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。

会 場	時 間	曜日・期日
水口庁舎1階 相談室	13:00～16:00	毎月第3土曜日(21日)
土山森林文化ホール	13:00～16:00	毎月第3土曜日(21日)
甲賀支所1階 会議室	13:00～16:00	毎月第3土曜日(21日)
甲南農村環境改善センター	13:00～16:00	毎月第3土曜日(21日)
信楽開発センター	13:00～16:00	毎月第3土曜日(21日)

問 農業振興課 TEL 65-0711 FAX 63-4592

行政相談

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。

会 場	時 間	曜日・期日
水口社会福祉センター	13:30～16:00	毎月第1月曜日(2日)
土山開発センター	13:30～16:00	毎月5日(5日)
信楽開発センター	13:30～16:00	毎月第3水曜日(18日)

問 市民生活課 TEL 65-0685 FAX 63-4582
滋賀行政評価事務所
TEL 0570-090110 FAX 077-525-1149

心配ごと相談

暮らしにかかわる様々な問題について相談に応じます。

会 場	時 間	曜日・期日
水口社会福祉センター	13:30～16:00	毎週月曜日(2・9・16・23・30日)
老人福祉センターフィランソ土山	13:30～16:00	毎週火曜日(3・10・17・24日)
信楽開発センター	13:30～16:00	毎週水曜日(4・11・18・25日)
かふか生涯学習館	13:30～16:00	毎週木曜日(5・12・19・26日)
甲南庁舎2階団体室	13:30～16:00	毎週金曜日(6・13・20・27日)

問 甲賀市社会福祉協議会 TEL 62-8085 FAX 63-2021

教育相談

家庭教育や学校教育などで困っておられる事、悩んでおられる事について相談に応じます。

会 場	時 間	曜日・期日
泉教育集会所	14:00～17:00	毎週水曜日(4・11・18・25日)

問 泉教育集会所 TEL/FAX 62-7051

広報あい こうか 2007年3月15日号[No.42]
2007.3.15発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086
土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564
甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104
甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029
信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

2100 この広報紙は古紙配合率100%再生紙を使用しています。

編集後記

先日、ぽかぽか陽気に誘われて散歩に出かけました。道端に咲く草花、梅の花の香り、頬に触れる風、川のせせらぎ、まぶしく降り注ぐ陽光など、全身で春を感じました。最近ではあまり見かけなくなったと思っていた土筆も顔を出しており、子どもの頃通学路で感じた春の匂いが今もしていました。自然はいつの時代もそこにあるのに、車社会で生活する私たちがその自然を感じられなくなっているだけかもしれません。⑤